

社協

あいしゅう



🎃 わんぱくひろばハロウィン 🎃



10月30日にわんぱくひろばでハロウィンイベントを行い、仮装をした子どもたちがたくさん遊びに来てくれました！！

地域のボランティアさんや民生委員・児童委員さんにご協力いただいて、楽しい時間をみんなで過ごしました😊



あなたが喜びに満ちた声をあげるのを聞くのが最後だとわかっていたら
わたしは その一部始終をビデオにとって 毎日繰り返し見ただろう
あなたは言わなくても 分かってくれていたかもしれないけれど

**最後だとわかっていたら
一言だけでいい・・・「あなたを愛してる」と
わたしは 伝えただろう**

これは、「最後だとわかっていたなら」（ノーマ・コーネット・マレック/訳・佐川睦）という詩の一節です。「最後だとわかっていたなら」、この何とも言えない切なさは、誰にでも理解できることだと思います。なぜなら、私たちは誰でも常に災害や事故などの突然起こる悲惨な出来事と隣り合わせで生きているからです。

まさに明日、その日がやってくるかもしれません。今この時こそが、後から「あれが最後だったんだ」と振り返ることになる瞬間になるかもしれません。

もし「最後だとわかっていたなら」、もっともっと大事にしたであろうかけがえのないもの、当たり前と思っていた出来事や暮らしを、災害に奪われないように、あなたの一番大切な人が奪われないように、悲しまないように、私たち一人ひとりができることを一緒に考えてみましょう。

第3次地域福祉活動計画 福祉防災プロジェクト
『誰も取り残さない地域』の実現!!!をめざして

愛荘町社協では第3次地域福祉活動計画に沿って、福祉防災プロジェクトを推進しています。

このプロジェクトを通じて、町内の自治会や各種団体との協働により、『防災・減災』をキーワードにした地域づくりや住民同士のつながり、個人の防災意識の向上を図る活動が進んでいます。

自分自身を守ることを考える

防災や減災の学びの場では、誰もが無意識に「自分自身の命は助かっている・無傷だ」という前提で、災害発生後の助け合いや避難所の運営のことなどを考えてしまいます。根拠はないけれど自分は無事と思いつくことを「正常性バイアス」と言います。

「正常性バイアス」から抜け出すことは簡単ではないので、日頃からの備えの重要性や命を守る行動について考えたり、体験したりする機会を多く作ることが大切です。



秦荘老人クラブ連合会や愛荘町消防団と連携して、救命救急講習を行いました。心配蘇生やAEDの取扱いを学ぶ中で、どうすれば自分の命を守ることができるのかと考えました。

長野西子ども会では、消火器訓練などの体験を通じて、子どもの防災意識の向上に取り組みました。

同時に子どもたちは困ったときは「助けて!」と言ってもいいこと、大人を頼ってほしいことを強調して伝えました。子どもの「助けて!」の声や姿には、すぐ反応できる大人や社協でありたいですね。



大切な人を守ることを考える

自分自身も大切な人も、地域も守りたい。誰も取り残さない地域の実現に向けて、地域では様々な活動を行ってられます。社協も自治会や各種団体と一緒に活動に参画しています。

川原区は、災害時要配慮者が安全に避難できよう、支援者の日常にも活かせる介助方法の向上に取り組んでられます。



長野西区は、災害時要配慮者等の避難支援について、見守りサポート会議と連携した検討の場を設けて、毎年の避難訓練で検討結果の評価・改善を行ってられます。
※R7は雨天のため中止されています。

長野東区は、災害時のトイレの課題についての対策を考えてられます。能登半島地震では、災害時用トイレは、食料備蓄と同様に重要であると再認識させられています。



島川区は、災害時要配慮者等の避難支援は机上や書類では見えないこともある、実際に一度やってみるといふことで、数年ぶりの避難訓練を実施されています。



「子どもの自信や意欲不登校について気になることをD.Liveさんに何でも聞いてみよう!」を開催しました!



小中学校の2学期が始まった8月30日、福祉センターラポール秦荘いきいきセンターで「子育て」をテーマにした福祉ふれあい講座を開催しました。講師にフリースクールや保護者向け講座を運営されているNPO法人D.Liveの田中洋輔さんをお招きし、参加者の悩みを一つ一ついねいに答えていただきました。参加者からは「子との関わり方が分かり楽になりました」という感想を複数いただきました。講座では、親自身のメンタルが子育てにとって大事だというお話をされました。現在の親世代は就職氷河期と呼ばれ多くの方が「頑張ること」を求められてきた世代のため、子どもとの接し方にも「ちゃんとしなければ」という気持ちが無自覚に出ることがあるそうです。その気持ちが親子関係を難しくさせることがあるそうです。専門的なお話を分かりやすく教えて頂きました。



作業所だより

ふれあい共同作業所だより No.34

ふれあい



みんなで防災について学びました♪

ふれあい共同作業所では、さまざまな障がいや病気によって一般就労が困難な方や支援の必要な方を対象に、就労および生産活動の機会だけでなく、社会参加の機会の提供や余暇活動の支援も行っています。

9月1日の防災の日を前に「防災学習会」を開き、利用者の皆さんと一緒に、いざという時に役立つ防災の知識や技術を学びました。防災〇×クイズをしたり、新聞紙を折りたたんで簡易スリッパを作ったりして、楽しみながらみんなで学習しました。



新聞スリッパの制作



ゴミ袋レインコートの紹介

作業所からのお願いです!!!

ふれあい共同作業所ではリサイクル活動として、地域住民の皆さんのご協力をいただきながら、アルミ缶回収を行い、収益を利用者様への余暇活動等の費用に活用させていただいておりますが、最近、アルミ缶以外の物（スプレー缶、缶詰、ライター、ビン等）まで回収箱に投棄されていることが多く見られます。

ご面倒かもしれませんが、利用者様が安全に整理作業ができるよう、分別にご協力をお願いします。



「からだの健康チェックイベント」を開催しました!! [つながり居場所づくり事業]

「つながり居場所づくり事業」の多世代交流企画の一環として、9月6日(土)いきいきセンターにて「からだの健康チェックイベント」を開催しました。参加者全員での「びんてまり体操」、測定ブース(握力、歩幅、調整力(輪投げ)、身長・体重等)、模擬アーチェリー体験コーナーや交流スペースを通して、自身の健康状態の確認や参加者同士の交流を楽しんでいただきました。

自分のからだのことを知れて、楽しかったです。

参加者の声

測定値が出ることにより、頑張ることに意欲がわきます。



調整力(輪投げ)測定



びんてまり体操



握力測定



歩幅測定



交流スペース



模擬アーチェリー体験



身長・体重等測定



交流スペース

いきいきセンターのロビーから 展示やイベントのお知らせ

空調工事により、ロビーでの展示がしばらく休止していましたが、この年末年始には長塚総合センターの書道教室の作品展示を開催します。この展示を皮切りに、ロビーでの展示を再開します。1~2月は愛荘町陶芸クラブの作品展、2~3月はデコパージュ教室の作品展を予定しています。

ロビーでは「プチボランティアカフェ」として、さまざまなイベントを開催しています!

将棋を楽しもうDAY!

毎月第1・3火曜日
13:30~17:00

将棋を通じて、世代を問わず交流されています!とても強い子どもたちがいますので、対戦しに来てください😊



予約なしでも可

編み物を楽しもうDAY!

毎月第4火曜日
13:30~17:00

おしゃべりしながら編み物を楽しんでいます♪初心者大歓迎!
aishoニットラッピングにも取り組んでいますよ~♡



要予約 デコパージュワークショップのお知らせ

日時:3月11日(水) 13:00~15:00

内容:デコパージュでウェルカムボードを作ろう!

材料費:200円

定員:30名程度

講師:チームデコのみなさま

箕川製材所様よりいただいた端材(木材)をDIYの得意なボランティアさんにきれいに切ってもらったものを使って、デコパージュしますよ!

定員になり次第受付終了します。

いきいきセンター窓口までご予約をお待ちしております。

(☎37-8063)

前回のデコパージュワークショップの様子



こちらを作ります!



社協からのお知らせ

生活福祉資金のお知らせ

高校や大学等の受験シーズンとなりました。滋賀県社会福祉協議会が行う生活福祉資金は、経済的に困りの世帯の教育費に対する貸付がありますので、詳しくは愛荘町社会福祉協議会（愛知川事務所）までお問い合わせください。

なお、この貸付は低所得世帯を対象としているため、一定の所得制限がありますのでご注意ください。また、愛荘町社会福祉協議会で申請していただき滋賀県社会福祉協議会で審査・貸付決定されるまで数週間かかりますのでお早めにご相談ください。

	貸付限度額	貸付利率	据置期間	償還期間
教育支援費 (授業料、施設整備費、 実習費など)	(高校)月額35,000円以内	無利子	卒業後 6か月以内	20年以内
	(高専)月額60,000円以内			
	(短大)月額60,000円以内			
	(大学)月額65,000円以内			
就学支度費 (入学前に必要な費用)	500,000円以内			

日本学生支援機構

滋賀県奨学資金



母子父子寡婦
福祉資金貸付金

日本政策金融公庫



上記の生活福祉資金の他に、日本学生支援機関が行う給付型および貸与型の奨学金、滋賀県が行う奨学資金や母子父子寡婦福祉資金貸付金、日本政策金融公庫が行う国の教育ローンなど、教育費に使うことができるものがあります。詳しくは右記の二次元コードからご確認ください。

お問い合わせ先 詳しくは、愛荘町社会福祉協議会(愛知川事務所 電話：0749-42-7170)までお問い合わせください。

「お金の管理や手続きに不安がある方へ-愛荘町地域福祉権利擁護事業」

近所に住んでいる方、別居しているご家族でこんな方はおられないですか？

- 通帳や大事な書類の保管場所が分からなくて困ることがある
- 届いた郵便物の手続きをどうしたら良いか分からない
- 福祉サービスの利用料のことをどこに相談したらいいのか分からない。



判断能力が不十分な方で、上記のようなことで困っておられる方が安心して地域で生活が送れるように、お手伝いさせていただくのが愛荘町地域福祉権利擁護事業です。

Q1.どのようなサービスがありますか？

A.1 3つのサービスがあります。

①「福祉サービス利用援助」
ケアマネージャーや計画相談員と協力して福祉サービスを安心して利用できるようにお手伝いします。

②「日常的金銭管理サービス」
毎日のくらしに欠かせない、お金の出し入れ、日常生活に必要な事務手続きのお手伝いをします。

③「書類等預かりサービス」
年金証書や銀行印鑑など大切な書類等をお預かりします。

Q2.利用料はかかるのですか？

A.2 利用料が発生します。「日常的金銭管理サービス」は1回または1時間1,000円
「書類等預かりサービス」は1か月1,000円（低所得世帯には利用料の減免があります）

ひとりでは悩むより一緒に考えませんか？

愛荘町社会福祉協議会では、地域で生活をしていくうえでの相談窓口として、各種相談事業を行っています。

●心配ごと相談所

この相談所は、町民みなさまの生活に関する相談の窓口として開設しています。

【開設日時】 毎月第1～4水曜日 13:30～15:30

【開設場所】 第1・3水曜日…町立福祉センター愛の郷
第2・4水曜日…ラポール秦荘いきいきセンター

【相談員】 社会福祉協議会職員

●福祉相談（随時）

この相談所は、町民みなさまの福祉に関する相談の窓口として、随時、社協の各事務所で開設しています。

●行政相談所

日時：毎月第2木曜日 13:30～15:30

場所：町立福祉センター愛の郷

●人権相談所

日時：毎月第4水曜日 13:30～15:30

場所：町立福祉センター愛の郷



心配ごと相談は、電話でのご相談もお聞きしています。秘密は守ります。お気軽にご連絡ください。

愛の郷：42-5843（直通）いきいきセンター：37-8063

地域の一人暮らし高齢者や高齢者世帯等を見守り協力員が毎月2回、プレゼント品を持って訪問し声かけをしています。社協では、訪問時に見守り協力員が持参する協賛品を募集しています。詳細は、愛荘町社協までお問い合わせください。

わんぱくひろばの
利用者様

シールはりや毛糸通しをしてキーホルダーをつくってくださいました！

このキーホルダーは、災害時情報カードと一緒に贈りました！！



花てまりの会様

エコバックとスマホショルダーをいただきました！



ゆたか保育園 4・5歳児の皆様

花てまりの会さんからいただいたエコバックに、野菜スタンプなどでデコレーションしてくださいました！



ありがとう
ございました

町民の方から、あたたかいお気持ちをいただきました

ご寄付をいただきありがとうございます。ご寄付いただきました金品や物品等は、地域福祉活動の推進や生活に困窮される方々への相談支援、社会福祉事業などの在宅福祉サービスの充実などに活用させていただきます。皆様の善意に心より感謝申し上げます。(2025年8月1日～10月31日受付分)

懐友会 様…2,870円・小野崎 成人 様…白米19kg・匿名…玄米60kg
・愛荘町民生委員児童委員協議会 児童福祉部会 様…5,000円

わんぱくひろばにあそびにきてね

未就学児のお子さんと保護者の方が集える場所として開催しています。
日時：毎週月・水・木曜日（祝日を除く）
9：00～12：00、13：00～15：00
場所：町立福祉センター愛の郷
毎月の予定など、ホームページやラインでお知らせしています！！
チェックしてください♪



愛荘町商工会青年部×愛荘町ボランティアセンターコラボ企画 愛荘66かまど祭を一緒に盛り上げました～！！

愛荘町ボランティアセンターでは、町内住民の方や関係機関企業等の方と一緒にボランティア活動の取り組みや企画を話し合う「愛荘町ボランティアセンター運営委員会」を設置しています。

委員会で、自分も楽しく、周りの人も楽しくなるような取り組みとして、愛荘町商工会青年部さんが主催されている「愛荘66かまど祭」に関わって何か出来ないかな…という話になりました。

さらに委員のみなさんと具体的にどんな内容なら楽しいかということ話し合い、ボランティアへのきっかけとして実施している「チョボラ体験」のメニューとして実施することになりました♪委員のみなさんと、わくわくしながらメニューを考えていただきました

祭を盛り上げる大作戦その① ポスターづくりで 祭のPR

夏休み期間中に、ポスターを描いてもらうボランティアを募集し、



子どもから大人までの22名が作ってくださり、素敵なポスターが出来上がりました！

祭当日までに、公的機関に掲示してもらったり、SNSで発信しました！

祭を盛り上げる大作戦その② お客さんに喜んでもらえる ようなお店の運営・企画

夏休み期間中に、小学校5年生以上を対象にお店の運営をするボランティアを募集したところ、小・中学生や高校生の9名が集まってくれました。

ゲームのルールやどのように店番をするか、お店の運営に関わることを子どもたちが考えてくれました♪

お店の事前練習として、つながる居場所の参加者さんにお店の参加者として体験してもらいました！！



いざ出陣！！～祭当日～

ポスターを、会場に飾っていただきました！！

お店の準備を進めていくうちに、多くの方に関わってもらえればと、子どもたち自らが声を掛けてくれたおかげで、当日参加してくれるボランティアが増え、13名でお店を運営することになりました！！また、委員会のメンバーを中心に、大人12名が当日の子どもボランティアを見守りました♪



Special Thanks!!

子どもボランティアのみんなが、たくさんの人たちに支えられて活動することが出来ました！

おそろいのハッピーを作ってくくださった、愛知中学校・秦荘中学校・愛知高校・愛知高等養護学校の生徒さんや先生方、ハッピーの生地を提供してくださった滋賀麻工業さん、快くコラボをしてくださった愛荘町商工会青年部さん、運営委員会メンバーさん、大人ボランティアさん、お店に遊びにきてくださったみなさん、本当にありがとうございました！！

社会福祉法人 愛荘町社会福祉協議会

愛知川事務所

愛荘町市731番地

☎0749(42)7170 FAX 0749(42)7178 メールアドレス: ainosato@ex.bw.dream.jp

秦荘事務所

愛荘町安孫子1216番地1

☎0749(37)8063 FAX 0749(37)4343 メールアドレス: ikiiki-c@office.eonet.ne.jp

ふれあい共同作業所

愛荘町愛知川11749番地1

☎・FAX 0749(42)2264 メールアドレス: ai.fureai@bz03.plala.or.jp

SNSはこちらをチェック!!

ホームページ:
<http://aisho-shakyo.or.jp>

公式LINEが
できました♪

